

令和2(2020)年度フロン類算定漏えい量集計結果の公表について

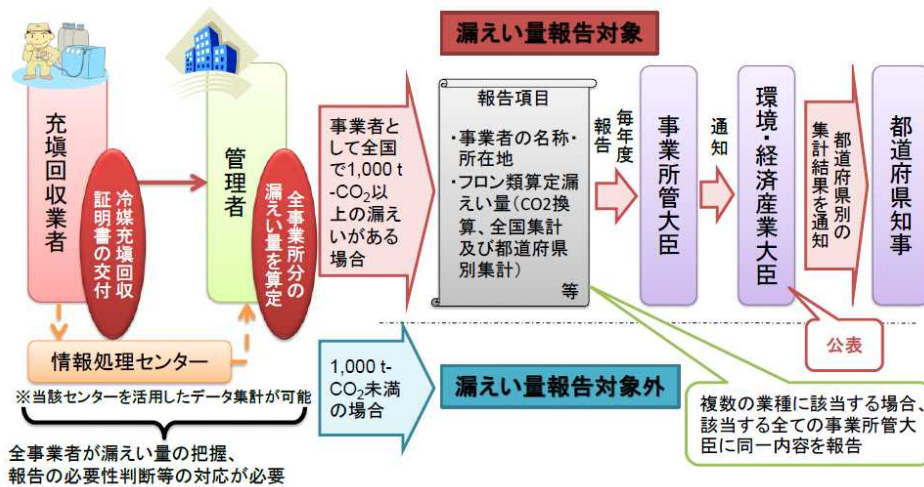
1 概要

フロン類の製造から廃棄まで、ライフサイクル全体にわたる包括的な対策を実施するために制定された「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(フロン排出抑制法)では、業務用冷凍空調機器の管理者による自主的な管理の適正化を促すため、一定以上の漏えいを生じさせた場合の報告・公表制度が設けられています。

令和2(2020)年度の算定漏えい量については、令和4(2022)年3月18日に、国がフロン類の種類別、事業者別、事業所別及び都道府県別に集計して取りまとめ、公表しました。

本道の概要等は以下のとおりです。

2 算定漏えい量報告・公表制度の概要



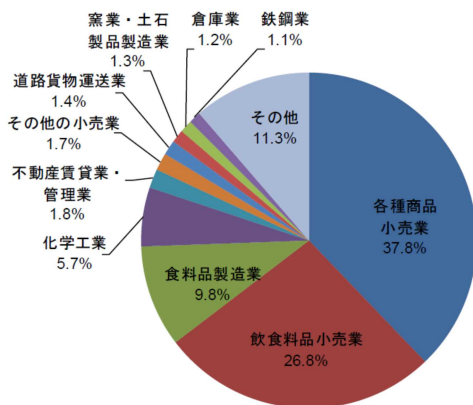
- 報告対象となるのは、事業者全体で年間1,000t-CO₂以上の漏えいがあった管理者(特定漏えい者)。
- 1,000t-CO₂以上の漏えいがあった事業所(特定事業所)を有する場合は、事業者単位の算定漏えい量の内訳として、特定事業所の算定漏えい量をあわせて報告。

3 令和2(2020)年度の概要(全国分)

○ 特定漏えい者

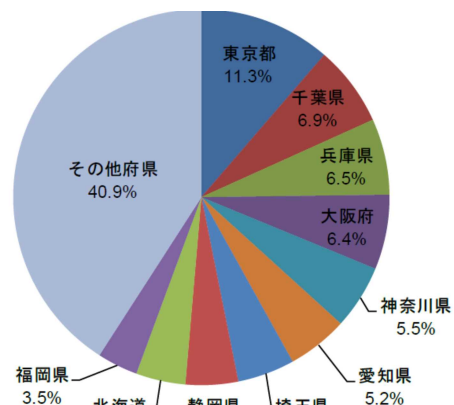
報告事業者数 401事業者 算定漏えい量合計 約221万t-CO₂

(令和元(2019)年度から6事業者減、7万t-CO₂減)



算定漏えい量：221万tCO₂

図1-1 算定漏えい量業種別内訳【特定漏えい者】



算定漏えい量：221万tCO₂

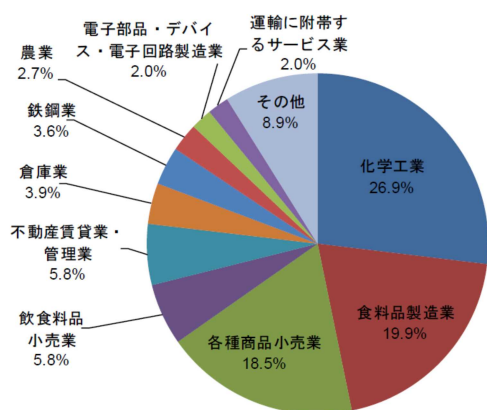
図1-2 都道府県別算定漏えい量【特定漏えい者】

出典：フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に基づくフロン類算定漏えい量報告・公表制度による令和2(2020)年度フロン類算定漏えい量の集計結果

○ 特定事業所

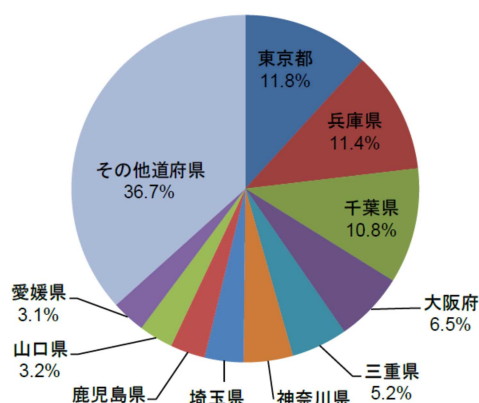
報告事業所数 220事業所 算定漏えい量合計 約53万t-CO₂

(令和元(2019)年度から1事業者増、5,000t-CO₂減)



算定漏えい量：53万tCO₂

図2-1 算定漏えい量業種別内訳【特定事業所】



算定漏えい量：53万tCO₂

図2-2 都道府県別算定漏えい量【特定事業所】

出典：フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に基づくフロン類算定漏えい量報告・公表制度による令和2（2020）年度フロン類算定漏えい量の集計結果

○ 国の公表内容の詳細

フロン排出抑制法ポータルサイト（環境省）をご覧ください。

(<http://www.env.go.jp/earth/furon/index.html>)

4 本道の概況

- 今回、全国で報告・公表された特定漏えい者は401事業者で、その事業所所在地で見ると、道内は73事業者、漏えい量合計としては94,365t-CO₂となっています（令和元(2019)年度から3事業者増、13,941t-CO₂減）。

特定漏えい者の業種別では、食料品製造業19事業者、各種商品小売業14事業者、飲食品小売業8事業者などとなっています。

- 特定事業所については、道内は6事業所、漏えい量合計は9,819t-CO₂となっています（令和元(2019)年度から2事業所減、2,941t-CO₂減）。

特定事業所の業種別では、食料品製造業3事業所、各種商品小売業2事業所、学校教育1事業所となっています。